

仙台市連合町内会長会第4回正副会長会（報告）

1 日 時	平成26年7月9日（水）10時00分から11時58分
2 会 場	仙台市役所二日町第四仮庁舎9階市民局会議室
3 出席者	阿部会長 樋口副会長 佐藤副会長 島田副会長 井上庶務理事 齋藤会計理事 事務局員 地域政策課長 企画係長
4 欠席者	吉川副会長 担当職員（主事）
1 仙台市等からの説明（依頼）事項	
(1) 町内会実態調査について（まちづくり政策局）	
本件について、政策企画部担当部長から次のような説明がありました。	
○調査票（案）として別紙1と2を考えている。	
○単位町内会長向けの事前予告として別紙3を考えている。全町内会長に郵送するか別の方法で伝えるかについて検討しているので、何かアドバイスがあればお願いしたい。	
○市民意識調査については、案が準備できたら9月の正副会長会で説明予定。	
○調査結果を踏まえ、ヒアリング調査を10月に予定。	
○今後のスケジュールを説明。	
この後、活発な質疑応答がありましたが、次のような結論に達しました。	
○調査票については、来週の中頃までに正副会長会としての要望意見をまとめ、当局あてに提出する方向となりました。（意見の反映は当局に一任）	
○別紙3については、区連合町内会長協議会や地区連合町内会の会合の場などで、周知を図ることが申し合されました。	
2 報告	
(1) 平成26年度全国自治会連合会第1回理事会等について	
当日の出席の島田副会長（阿部会長代理出席者）と事務局から6月27日（金）に東京都渋谷区内で開催された本件について、議事資料をもとに全ての議案が原案どおりに可決したことなどの報告があり了承されました。	
(2) 平成26年度会員研修会アンケート結果詳細について	
事務局から、先の概報に事例発表者に対する質問への回答を加えたものについて報告があり了承されました。	

(3) 仙台市地域防災会議委員及び幹事の推薦について	
事務局から、平成25年度第3回正副会長会の取り決めに基づき、委員として阿部会長、幹事として島田副会長を7月2日に推薦済みであるとの報告があり了承されました。	
(4) 宮城県内各市町村事務局レベル等の情報交換会について	
事務局から、開催日程や情報交換の内容について調査・調整中であることの報告がありました。	
(5) 会員略歴書の整備について	
事務局から、会員あてに略歴書の提出を依頼している旨の報告があり了承されました。	
(6) 第49回仙台市社会福祉大会の名義後援について	
事務局から、平成25年度第3回正副会長会の取り決めに基づき、7月2日に承認済みであるとの報告があり了承されました。	
(7) 町内会活力向上策第1期専門検討中間報告説明会開催状況について	
事務局から、区ごとの開催状況について報告があり了承されました。	
(8) 審議会等出席報告について	
平成26年6月24日に開催された仙台市社会福祉協議会第2回評議員会について、当日出席した島田副会長からその概要について報告があり了承されました。	
3 議題	
(1) 市民局指定管理者選定委員会委員の推薦について	
本件について、島田副会長を推薦することが決まりました。	
(2) 平成26年度総務大臣表彰候補者の推薦について	
本件について、叙勲等表彰候補者推薦規程に基づき、選考要件をみたす該当者を推薦することが決まりました。同時に選考に要する内規も決まりました。	
(3) 平成26年度全国自治会連合会表彰候補者の推薦について	
本件について、叙勲等表彰候補者推薦規程に基づき、選考要件をみたす該当者を推薦することが決まりました。	
(4) 平成26年度全国自治会連合会第2回理事会等について	
8月4日に静岡県沼津市内開催予定の第3回常任理事会と第2回理事会を欠席することが決まりました。	
(5) 平成26年度広報委員会の編成について	
本件について、広報委員及び広報協力員を各区連合町内会長協議会に推薦依頼を行	

うことが決まりました。
(6) 町内会の活力向上策第2期専門検討について
本件について、指定テーマを「今後の町内会活動を担う人材育成策について」とすることを決まったほか、各区連合町内会長協議会に専門委員の推薦依頼を行うことが決まりました。
(7) 地区連合町内会長バッチの製作について
本件について、各区連合町内会長協議会からの意向を確認したうえで、バッチ製作を希望する区や会員の意向を尊重し、製作を認めることが決まりました。
(8) 視察（岡山市連合町内会）の受入について
本件について、視察を受け入れることを決まったほか、先の大震災で多大な見舞金（義援金）を頂戴したことに配慮した対応を行うことも決まりました。
(9) その他
特になし。
4 その他
町内会実態調査に関する正副会長会としての意見の取りまとめにあたって、臨時正副会長会（7月16日午後開催）の際に、意見がある場合は、できるだけ書類で提出することが確認されました。
— 以上 —